

端末保証に関する特約

第1条（特約の適用）

端末保証に関する特約は、「カード加盟店サービス」の商品内容を理解し、「カード加盟店サービス申込書」により、「①PAX 充実プラン」および「②PAX お手軽プラン」をお申込みいただいた加盟店と当社との間にて締結される加盟店契約に関して、「PAX-A920 端末使用規約」に加えて適用されます。

第2条（端末保証）

「PAX-A920 端末使用規約」第7条2項に該当する場合でも、同条1～2項で定めた費用は当社が負担するものとします。ただし、加盟店が悪意を持って故意に PAX-A920 端末、付属品・アクセサリを滅失、毀損させた場合は、本特約の適用外とします。

第3条（適用関係等）

本特約と本規約との間に矛盾抵触が生じた場合には、本特約が優先して適用されるものとします。また、本特約に定めのない事項については、本規約が適用されるものとします。

第4条（本特約の終了）

加盟店と当社との間の本加盟店契約が終了した場合には、本特約も当然に終了するものとします。